

令和5年度

市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高島宗一郎



本日、ここに令和5年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

これまでの取組みの結果、人口は163万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は令和元年度まで7年連続で過去最高を更新し、その後も高水準で推移するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方、日本全体に目を向けると、ポストコロナに向けた時代の変革期にあって、加速する少子高齢化への対応は、もはや一刻の猶予も無い状況を迎えています。

また、不安定な海外情勢の影響などにより物価が高騰する中、コロナで傷んだ経済を力強く回復させていくことが急務となっています。

社会経済が大きな転換期を迎え、デジタルやグリーンへの投資が重視

される中で、人々の価値観はますます多様化しています。

誰もが自分らしく生きる希望を持ち、充実感や安心感など、それぞれの幸せを感じることができる、持続可能で包摂性のある社会を実現していくためには、こうした新たな価値観や社会の変化などをしなやかに市政に取り入れ、スピード感をもってチャレンジしていくことが肝要です。

国や自治体などが保有するデータの連携や解析により、エビデンスに基づき、課題を未然に防ぐ事前領域へのアプローチを進めるなど、一人ひとりのニーズやライフスタイルに寄り添ったアウトリーチ型の支援に取り組むとともに、デジタル化をさらに推し進め、誰もがその恩恵を享受できるまちづくりを進めていく必要があります。

基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区にも指定されている福岡市が、新たな取組みに果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えていく手法であると考えています。

福岡市は、大陸との交流により育まれた歴史や文化の魅力、豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市空間に恵まれており、

これに加え、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより、耐震性が高く感染症にも対応した最新のビルへの建替えを促し、まちとしての安全・安心を高めながら、国際競争力が高いまちづくりを進めています。

この魅力あるまちをさらに発展させ、多様な分野で誰もがチャレンジすることができ、心豊かに暮らせるまちとして次世代に引き継いでいくため、10年先、20年先を見据えながら、未来への種をまいていく必要があります。

子どもは未来を創っていくかけがえのない存在であり、福岡市の未来、日本全体の未来を切り拓いていくためには、子ども一人ひとりが自分らしくいきいきと輝き、将来に夢を描きながら、心身ともに健やかに育っていくまちづくりに全力で取り組む必要があります。

また、子どもを望む人が、安心して出産、子育てができるよう、経済的負担の軽減や、社会全体で子育て世帯を見守る取組みなど、子育て支援をさらに充実してまいります。

このような考え方のもと、令和5年度においては、

**「次代を担う子ども、グローバル人材の育成」、**

**「見守り、支え合う、共創の地域づくり」、**

**「都市活力を生み出す観光・MICE、都心部機能強化の推進」、**

**「新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり」**

という4つの分野に力を入れてまいります。

まず、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

多子世帯を支援するため、第2子以降の保育料について、所得制限やきょうだい児の同時入所要件を廃止し、無償化します。

また、産後ヘルパー派遣の利用回数を拡充するとともに、子育て世帯の住替え助成について、上限額への引上げ要件を緩和します。

次に、すべての家庭が安心して出産や子育てができる環境をつくるため、子ども医療費の自己負担額について、1医療機関につきひと月500円までとする「ふくおか安心ワンコイン」を高校生世代まで拡大します。

また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、虐待などを未然に防ぐため、3歳未満の子どもを育てる家庭を定期的に見守りながら、おむつなどの子育て用品を届ける「おむつと安心定期便」を開始します。

さらに、産後ヘルパー派遣について、妊婦を対象に加えるなど利用期間を拡大するとともに、産後ケアとあわせて利用料負担を大幅に軽減

し、産前・産後の心身のケアを充実します。

サポートを必要とする子どもを支援するため、未就学児の障がい福祉サービスの利用料を無償化するとともに、学齢期についても負担を大幅に軽減します。また、子どもの食と居場所づくりを行う民間団体への助成を拡充します。

子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を推進するため、データ駆動型教育への転換に向け、教育データ連携基盤の構築に着手するとともに、ふれあい学び舎事業の再開により、補充学習を再構築し、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

また、いじめや不登校の未然防止、早期発見のための調査を小中学校全学年に拡充するとともに、不登校児童生徒が他の児童生徒やスクールカウンセラーなどと交流するオンラインルームの開設や、動画教材を活用した学習支援など、ICTを活用し、個々の児童生徒に応じた適切な支援を行います。

さらに、アンケート調査により、不登校児童生徒の現状を把握し、今後の支援のあり方を検討します。

教員が子どもと向き合う環境づくりについては、部活動指導員の大幅

な増員や学習指導員の配置などにより、教員の負担を軽減し、さらなる学校の働き方改革を推進します。

また、児童数の増加に対応し、西都北小学校を開校するなど、良好な教育環境の整備を進めます。

特別支援教育の推進については、障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、特別支援学校「清水高等学園」を4月に開校するとともに、自閉症・情緒障がい特別支援学級を大幅に増設します。

高校教育については、各校の特色を活かし、さらなる魅力の向上に取り組むとともに、特に専門学科を有する高校については、社会経済情勢の変化を踏まえた今後のあり方を検討してまいります。

次に、**見守り、支え合う、共創の地域づくり**についてです。

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる、持続可能な社会をめざすプロジェクト「福岡100」を、産学官民オール福岡で推進してまいります。

「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進する拠点施設



を開設するとともに、認知症フレンドリーな商品・サービスの開発支援や、認知症の人が活躍する場の創出などに取り組みます。

また、医療・健診・介護データを活用し、加齢とともに心身の機能が低下する「フレイル」のリスクが高い方へのアウトリーチ型支援を行うなど、高齢者の心身の多様な課題に応じたきめ細かな支援を行います。

障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、「親なき後」にも住み慣れた地域や家庭で安心して生活できる社会をめざして、ICTを活用した重度障がい者等の就労の場づくりや、障がい者の工賃向上支援などに取り組むとともに、発達障がい者支援・障がい者就労支援センターを開設します。

地域共生社会の実現に向けて、「食」を通じた多世代交流による社会的孤立の予防に取り組むとともに、地域の活性化や課題解決につながる活動を支援し、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。

また、良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する「都心の森1万本プロジェクト」を推進します。

さらに、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを

進めます。

次に、**都市活力を生み出す観光・MICEの振興**についてです。

人の交流は、古来、福岡市の成長エンジンであり、第3次産業が9割を占める福岡市において、コロナの影響で大きく減少した交流人口の回復は、地域経済の活性化に不可欠です。

「世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会」の開催が、福岡市はもとより、九州や日本全体に活力をもたらし、未来に踏み出す契機となるよう、大会の成功に向けて全力で取り組みます。

これに合わせ、国内外からの観光客の回遊促進と消費拡大を図るため、おもてなしイベントやまちなかの装飾などを実施するとともに、福岡都市圏や九州の自治体と連携した魅力発信に取り組みます。

また、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」を推進するなど、魅力ある水辺空間の創出と交流人口の増加に向けた取組みを進めます。

さらに、福岡市の魅力である海や山などの自然をより身近に感じられるよう、油山市民の森等のリニューアルを進めるとともに、「Work Hard, Play More Hard」をコンセプトに、志賀島及び北崎地区

において「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」による海辺の魅力向上や農林水産業の振興などに取り組みます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

警固断層などのリスクがある中で、更新期を迎えたビルが多い都心部では、「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性が高い先進的なビルへの建替え計画が着実に進んでおり、これに合わせ、みどりや文化・芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの人々や企業から選ばれるまちづくりを推進します。

ウォーターフロント地区については、ふ頭基部において、会議場や展示場、宿泊施設等が一体的に配置された「オール・イン・ワン」のMICE拠点の形成や、海辺を活かした賑わい、憩い空間の創出など、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。

九州大学箱崎キャンパス跡地については、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けて、「Fukuoka Smart East」の取組みを進めます。

最後に、**新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり**についてです。

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化している今の状況は、新たなテクノロジーを活用して、革新的な製品やサービスを生み出す絶好の機会であり、スタートアップ企業が大きく飛躍するチャンスでもあります。

国家戦略特区という推進エンジンを活かし、国の施策や規制改革と福岡市独自の施策を組み合わせ、一体的に進めることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援し、雇用の創出や経済の活性化を図ってまいります。

官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を拠点とし、独自の育成プログラムによる支援を強化するとともに、九州のスタートアップコミュニティがつながる機会を創出するなど、スタートアップ企業のさらなる成長を促し、アジア有数のスタートアップ拠点都市の形成をめざします。

また、海外スタートアップ拠点との連携を活かしたビジネスマッチング支援や、国際イベントの開催、出展などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

さらに、エンジニアによる新サービスや新製品の創出支援など、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」に向けた取組みを推進します。

「水素リーダー都市プロジェクト」については、下水バイオガスを活用した水素ステーションの運営や新たなモビリティの導入に取り組むとともに、九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素供給パイプラインの整備などを推進します。

また、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」が一丸となって、国際金融機能の誘致を進め、グローバル人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市をめざします。

福岡市美術館や福岡アジア美術館の魅力向上に取り組むとともに、まちなかが現代アートであふれる「FaN Week」を開催するなど、市民が身近にアートに触れる機会の充実を図ります。

また、「Artist Cafe Fukuoka」の機能拡充や、国内外から招聘したアーティストの創作活動支援、福岡アートアワードの開催などにより、国内外のアーティストと市民、企業が交流し、ともに成長できる環境づくりを進め、彩りにあふれたアートのまちをめざす「Fukuoka Art Next」を推進します。

福岡市が、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、多くの市民の皆様からご意見を頂きながら、福岡市の未来を描く設計図である新たな基本計画の策定に取り組み、「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」の実現をめざしてまいります。

次に、**令和5年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者数の増加や、法人市民税における企業収益の改善、固定資産税における新增築家屋の影響などにより、市税収入は令和4年度より増収を見込んでいます。

それに伴い、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税等は減少する見込みですが、財政調整基金も活用することにより、一般財源総額は令和4年度を上回ると見込んでいます。

次に、歳出面では、社会保障関係費や公共施設の老朽化による改修・修繕経費が増加しています。

福岡市の財政は引き続き楽観することができない状況にあります。

事業の選択と集中や歳入の確保等に取り組みつつ、必要な施策を積極的に推進する予算を編成したところです。

予算規模については、

一 般 会 計	1兆	497億5,600万円
特 別 会 計		7,007億2,647万円
企 業 会 計		3,339億5,049万円
総 計	2兆	844億3,297万円

となっています。

これを令和4年度と比較しますと、一般会計で87億4,600万円、0.8%の増、総計では12億4,620万円、0.1%の減となっています。

令和5年度末の一般会計の市債残高は、令和4年度末と比較して、211億円の縮減となる見込みであり、満期一括積立金を除く全会計についても452億円の縮減となる見込みです。

次に、**令和5年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくりです。

**ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり**については、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化をはじめ、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援を進めるとともに、あらゆる子どもたちが一緒に遊べるインクルーシブな子ども広場づくりに取り組むなど、「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

**スポーツ・レクリエーションの振興**については、誰もがスポーツに親しむことができるよう、地域や関係団体、民間事業者とも連携しながら、イベントの実施や、場の提供などに取り組みます。

**すべての人が安心して暮らせる福祉の充実**については、地域包括ケアを支える福祉・介護人材の確保に向け、介護ロボットの導入促進など、介護現場における労働環境の改善を図るとともに、介護事業所を超えた従事者間の交流促進に取り組めます。

**子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり**については、保育所の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりや、余裕スペースを活用した障がい児の療育を実施します。



また、児童の虐待防止のため、子どもショートステイの受け皿を拡大するとともに、親子の愛着形成を促す通所プログラムや親子宿泊型の支援に取り組みます。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

**公民館などを活用した活動の場づくり**については、地域集会施設の整備に対する助成を拡充するとともに、南区における市民サービスの拠点施設について検討を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

**災害に強いまちづくり**については、避難行動要支援者への避難支援対策の充実や、自主防災活動の促進、防災アプリ「ツナガル+（プラス）」の機能改修及び活用促進により、地域防災力の向上に取り組むとともに、無電柱化のさらなる推進を図ります。

また、関係機関との連携による全庁的な訓練の実施や、被災者生活再建支援システムの導入、庁舎等における災害時の電力確保に取り組むなど、防災・危機管理体制を強化し、防災先進都市づくりを進めます。

さらに、九州が一体となった防災先進地域の実現に向けて、大規模

災害時における、迅速で効果的な相互連携の取組みを着実に進めます。

消防・救急体制については、福岡都市圏における119番共同指令センターの管轄区域拡大に向けたシステム整備を進めるとともに、救急隊を増設するなど、充実強化に取り組みます。

**安全で快適な生活基盤の整備**については、通学路などにおける交通安全対策やバリアフリー化などの道路整備を推進するとともに、西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業については、令和5年度末の桜並木駅開業に向けて、着実に整備を進めます。

**ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり**については、犬や猫の殺処分ゼロに向け、ミルクボランティアや譲渡サポート店制度などを推進するとともに、飼い主のいない猫などの不妊去勢手術を推進するためのモデル事業を新たに実施します。

**犯罪のない安全で住みよいまちづくり**については、子どもや高齢者への防犯啓発や、IoTを活用した子どもの見守り対策、街頭防犯カメラの設置促進などに取り組み、社会全体で地域の防犯力を強化します。

**安全で良質な水の安定供給**については、水道施設の改良や更新、

耐震化などを計画的に進めるとともに、経営のさらなる効率化に向けて、ICTの活用などに取り組みます。

また、雨水や下水処理水の有効利用、漏水対策など、節水型都市づくりを推進するとともに、水源地域や流域との連携を深め、水源の保全などに取り組みます。

**日常生活の安全・安心の確保**については、国におけるコロナの法的な位置づけの変更を注視しつつ、引き続き、必要な検査医療提供体制を確保するとともに、今後の新興感染症の発生に備えた健康危機管理体制の強化に取り組みます。

次に、**人と地球にやさしい、持続可能な都市づくり**です。

**地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築**については、再生可能エネルギーの導入推進や、建築物の脱炭素化、次世代自動車の普及など、市民や事業者と連携しながら、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

**循環型社会システムの構築**については、プラスチックごみの分別収集の導入に向け、新たに戸別収集モデル事業を実施するとともに、収集後

のリサイクル体制の構築に取り組むなど、ごみ減量、リサイクルのさらなる推進を図ります。

**まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり**については、橋本駅周辺のまちづくりを進め、市民生活の核となる拠点づくりを推進するとともに、こども病院などの跡地について、地域や福岡市の魅力向上につながる活用を進めます。

**公共交通を主軸とした総合交通体系の構築**については、都市交通基本計画の改定に取り組むとともに、交通混雑の緩和や公共交通の利用促進に向けて、交通基盤の整備や交通マネジメント施策の推進に取り組めます。

また、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を進めるなど、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組めます。

**ストックの活用による地区の価値や魅力の向上**については、Park-PFI制度の活用により、民間活力を導入するなど、魅力ある公園づくりを進めます。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

**観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ**については、博多旧市街プロジェクトの推進をはじめ、歴史や伝統文化などの地域資源を活かした取組みを進めるとともに、博物館のリニューアルについて検討を行います。

**来街者にやさしいおもてなし環境づくり**については、西中洲の石畳整備や景観誘導に加え、デジタルサイネージ等を活用した情報発信に取り組むとともに、飲食店における多言語や多様な食文化への対応の充実を図るなど、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組めます。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

**産学官連携による、知識創造型産業の振興**については、九大新町において、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図ります。

また、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、先端科学技術分野の振興を図るとともに、水素エネルギーをはじめとしたグリーンイノベーションを推進します。

**地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化**については、市内中小企業へのデジタル化支援により生産性向上を促進するとともに、脱炭素経営の実現に向けた伴走型支援を実施するなど、チャレンジする中小企業の競争力と経営基盤の強化を図ります。

また、異分野、異業種の技術やアイデアを取り入れ、伝統産業の活性化を図るとともに、商店街の魅力向上や観光連携を支援します。

**農林水産業と関連ビジネスの振興**については、地域資源を活用した農林水産業の推進や、海業などの農山漁村地域の活性化に取り組むとともに、新たなビジネスの創出に向けたチャレンジを支援します。

また、漁場環境の改善やため池の安全対策、イノシシ被害防止対策の強化など、生産基盤の保全、強化に努めます。

さらに、鮮魚市場については、市場関係者と連携し、老朽化した施設の更新にあわせた活性化に取り組めます。

**就労支援の充実**については、求職者の多様なニーズにあわせた支援を行うとともに、企業の働き方改革を促進します。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

**新たな価値を生み出す創造産業の振興**については、音楽やゲームなど、クリエイティブ関連産業の活性化に向けて、官民一体となって取り組むとともに、クリエイティブ・フェスタの開催や異業種間の交流促進により、ビジネス創出を支援します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

**高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり**については、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりに取り組みます。

また、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路、河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策について検討を行います。

**国際的なビジネス交流の促進**については、アジアとのネットワークを活かし、オンラインも活用しながら、食関連産業やヘルスケア関連産業などの海外展開に取り組むとともに、姉妹都市との交流を通して築いた関係を活かしながら、地場中小企業の販路拡大や新たなビジネス創出を

支援します。

**成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり**については、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成を推進します。

福岡空港については、国、県、運営会社と連携し、増設滑走路の令和6年度末供用開始に向けた取組みや、周辺地域のまちづくり、環境対策を推進するとともに、航空路線のネットワーク強化に取り組めます。

また、福岡市の南部地域及び太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化を図るため、都市高速道路3号線の延伸事業を推進します。

**国際貢献・国際協力の推進**については、福岡市の住み良いまちづくりの取組みを広く海外に発信するとともに、官民連携による国際貢献を通じたビジネス展開に取り組めます。

**アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり**については、多言語での情報提供や日本語教育を推進するとともに、外国人総合相談



支援センターの窓口の充実を図ります。

次に「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市の財政は、社会保障関係費や公共施設の改修・修繕等の経費の増加が見込まれ、楽観することができない状況が続くと予想される一方で、今後も、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれます。

そこで、持続可能な市政運営を実現しながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、施策、事業の徹底した選択と集中による重点化を図り、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどに取り組みます。

また、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、来庁の必要がないノンストップ行政の実現に向けた行政手続きのデジタル化・オンライン化や業務プロセスの見直しなど、DXの取組みを推進し、市民の利便性の向上に加え、業務の効率性・生産性を高め、それにより生じた人的資源を、福祉など人のぬくもりが必要な分野へ振り向けるなど、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供を積極的に進めます。

さらに、市民へ情報を分かりやすく発信し、市民とのコミュニケーションを円滑に進めるとともに、様々な課題の解決に向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体との連携・共働

を進めます。また、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも民間活用に取り組みます。

このような不断の改善の取組みを進めることにより、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、迅速な情報連携のためマイナンバーの利用範囲を拡大する改正案、住民票の写しなどについて自動交付機による交付手数料を減額する改正案、留守家庭子ども会の名称を「放課後児童クラブ」に変更する改正案、港湾施設の緑地に関して指定管理者が行う事項を定める改正案、学齢児童の増加に対処するため照葉はばたき小学校を新設する改正案などを提出しています。

次に、一般議案として、令和5年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、次代を担う子どもたちが明るい未来を描くことができる「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」をめざし、しっかり取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。